



小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？

小型特殊自動車は、公道を走らない場合でも、ナンバー登録が義務付けられています。まだ、登録がお済みでない場合は登録手続きをお願いします。小型特殊自動車の区分については次のとおりです。



区分	小型特殊自動車	
	農耕作業用	その他
全長	制限なし	4.7m以下
全幅	制限なし	1.7m以下
全高	制限なし	2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	時速 35km 未満	時速 15km 以下
構造	・農耕トラクター ・農業用薬剤散布車 ・コンバイン ・田植機（乗用型） ・国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（例：型式認定番号が「農 0000号」のもの。）	・フォークリフト ・運搬車など ・国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車 ・国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（草刈作業車など）
税額	2,000円	5,900円

登録・廃車手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

車両の登録、廃車、変更などがあった場合は、忘れずに手続きを行ってください。

【手続きに必要なもの】

- 申請書
(税務課、各地域振興局にあります。)
- 所有者の印鑑
(名義変更の場合は、旧・新所有者の印鑑が必要になります。)
- ナンバープレート(廃車の場合)

【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-3116

平成30年度 合併処理浄化槽設置整備補助金について

四万十町では、生活排水の浄化対策の一環として、合併処理浄化槽の設置者に対して補助制度を設けています。(当初予算の予定基数を超えた場合は公平を期すため抽選を行います。)

補助対象条件

- ①平成31年3月20日までに確実に完成できる方
- ②店舗などの併用住宅の場合は、主に居住部分の延べ面積が全体の2分の1以上あること。

申込方法

合併処理浄化槽設置整備補助金を希望される方は、申込書を本庁および各地域振興局に備え付けてありますので、印鑑をご持参の上、本人またはご家族が申請してください。(電話申し込みは不可)
 ※人槽を確認する必要がありますので、延べ床面積をご確認の上、申請をお願いします。
 ※抽選になった場合は後日、抽選日時をご連絡します。

延床面積

130㎡未満…5人槽 130㎡以上…7人槽
 二世帯住宅…10人槽

第一次提出期限

3月30日(金)午後5時まで
 ※予定人数に達しなかった場合は第一次提出期限後に随時募集を行います。

予定補助金額

5人槽…332,000円
 7人槽…414,000円
 10人槽…548,000円
 ※単独浄化槽からの転換の場合は、上記記載の予定補助金額に9万円を上乗せした金額になります。また、放流先配管工事費用に対して放流先の配管が10m以上の長さを要する場合を対象に補助金を交付します。なお、放流先配管工事費補助金の上限額は450,000円となります。



【お問い合わせ先】
 環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

こんな活動
 しています!!

あったかふれあいセンター便り

あったかふれあいセンター十和(十和地域)

あったかふれあいセンター「十和」では、誰もが参加しやすい集いの場を提供しています。拠点(保健センター)では、毎週金曜日にいきいき百歳体操をはじめ、ちっちゃなカフェや図書館を開放してご利用いただいています。各地区のサロンやサテライトでは当地のご協力を得て月に1~2回の食事付きの集いや保健師さんによる健康相談を行っています。



そんな拠点と井崎・広瀬サロンに、2月の節分に合わせて地域おこし協力隊の赤鬼、青鬼がボランティア参加してくれました。皆さん大喜びで、豆まき・鬼やらいの後は仲良く鬼を囲んで一緒に食事する姿が見られました。

町内のサロン 4月の予定

【大正地域】ふれあいサロン

あったかふれあいセンター
 やまびこ ☎29-4888

4月2日(月)	北ノ川多目的集会所
4月4日(水)	江師改善センター
4月6日(金)	下道集会所
4月9日(月)	大正健康管理センター
4月11日(水)	大正橋集会所
4月12日(木)	下津井集会所
4月13日(金)	上宮集会所
4月17日(火)	瀬里集会所
4月18日(水)	田野々憩いの家
4月20日(金)	奥打井川集会所
4月25日(水)	集落活動センターこだま

【十和地域】生きがいサロン

あったかふれあいセンター十和
 ☎28-5166

4月3日(火)	旧昭和農協2F
4月6日(金)	井崎集会所
4月9日(月)	古城生活改善センター
4月10日(火)	川口集会所
4月12日(木)	十和の里
4月17日(火)	旧昭和農協2F
4月18日(水)	奥大道生活改善センター
4月26日(木)	十和の里

【窪川地域】生きがいサロン

あったかふれあいセンター
 くぼかわ ☎29-6112
 携帯 ☎080-4080-3688

4月3日(火)	ふるさと未来館
4月5日(木)	社会福祉センター2F
4月9日(月)	東川角老人憩いの家
4月12日(木)	檜生原井細の里
4月17日(火)	沖代部落集会所
4月20日(金)	影野町民会館
4月27日(金)	口神ノ川集会所

月曜日から金曜日の午後より入浴の提供も行っています。当センターへ自力で来所できない方は、週1回の送迎対応もしています。詳しくは、センター職員まで、お気軽にお声かけください。

引っ越ししたら 住民票の届出を忘れずに!

住民票は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。住所が変わった方は、町窓口で住民票の届出(転出・転入・転居など)をしてください。届出の際は、「マイナンバー通知カード」または「マイナンバーカード」をお持ちください。
 ※詳しくは町民課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 町民課 ☎22-3117